

## 保健医療計画の一部改定について (医師の確保に関する事項)

### 計画一部改定の背景

現在

◆ 医療資源の分散・偏在

- ⇒ 限られた医療資源を効果的・効率的に活用し、県民が地域において安心して質の高い医療サービスを受けられる体制を確保することが必要
- ⇒ 医師の少ない地域等での医師の過剰な負担が懸念

今後も少子高齢化の進展が見込まれ、さらに人口減少に伴う医療人材の不足、医療従事者の働き方改革といった新たな課題への対応も必要。

### 安心して質の高い医療提供体制の確保

#### 地域医療構想の実現等

H28の一部改定で策定。実現に向けた取組を継続中。

- ◆ 医療機関の役割分担と連携の促進
- ◆ 在宅医療の推進 など

#### 三位一体で推進

#### 医師・医療従事者の働き方改革の推進

- ◆ 医師の働き方改革の推進
  - ・就労環境の向上と復職支援
  - ・タスクシフト・タスクシェアリング等の推進
- ◆ 上手な医療のかかり方への理解促進

#### 実効性のある医師偏在対策の着実な推進

- ◆ 医師数の増加
  - ・県内医療関係者と連携した取組の推進
  - ・地域医療に従事する医師の養成・確保
  - ・研修環境の充実等による若手医師の確保

#### 一部改定で取り組む内容

国で継続検討中。その状況に応じ、今後も県の取組の充実を図っていく。

出典 厚生労働省資料に千葉県の取組(案・点線囲み内)等を追記

### オール千葉での取組の推進

県民	医療関係団体	医療機関	千葉県	県内医学部
地域医療対策協議会等での対策の検討				
			自治医大での養成	地域医療に関する教育の充実、地域医療への支援
		医師少数区域等への医師派遣とそれに対する支援		
	受給者の受入環境整備		地域枠の設定、修学資金の貸付け	
			修学資金受給者の地域医療への従事とキャリア形成の両立支援	
			研修環境の充実、その魅力についての情報発信	
			総合診療専門医等、総合的・継続的・全人的に診療する視点を持った医師の養成・確保	
			働き方改革への対応	
			医師の就労環境や処遇の改善	
			医師の復職支援	
			医療機関の役割分担と連携の促進	
			タスクシェアリング・タスクシフトの促進	
			上手な医療のかかり方についての県民の理解促進	
適切な受療行動の理解・実践				